

藤枝商工会議所よりお知らせ！

『年末調整』をお手伝いします！

従業員・専従者給与の年末調整手続きをお手伝いします。藤枝商工会議所会員の個人事業所の方なら、無料でご利用いただけます。年末調整は大切な手続きです、忘れずに正しく行いましょう。

- 日 程 令和 4 年 1 月 5 日(水)・6日(木)・7日(金)・11 日(火)
- 受付時間 9:00～16:00 (12:00～13:00 を除く)
- 会 場 藤枝商工会議所 4 階ホール
- 相 談 員 税理士・経営指導員・補助員

◆下記の書類をご持参ください。

① 税務署からの年末調整書類一式

※従業員の住所・氏名等、事前に記入できるところは必ず記入・計算をしてください。

◆給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

◆源泉徴収簿・源泉徴収票

※給与金額・合計金額等記載されていない方は相談をお受けできない場合があります。

◆扶養控除等（異動）申告書

◆保険料控除申告書

◆基礎控除申告書・配偶者 特別控除申告書

※配偶者控除を受ける場合は配偶者の源泉徴収票を必ずお持ち下さい。

② 市町からの給与支払報告書（総括表）一式

③ 控除証明書（生命・地震保険、国保・年金等）

④ 従業員（アルバイト含む）の住所・氏名・生年月日等が分かる（履歴書など）書類

⑤ 納付書

※前回の年末調整時の書類一式（納付書含む）をご持参ください。

※事業主・青色専従者・従業員及びその扶養者のマイナンバーのコピーをお持ちください。

また、事業主の顔写真付の身分証明書（運転免許証など）のコピーも併せてお持ちください。

※人数が多い場合は一旦お預かりすることがございます。

※源泉所得税の納付期限は 令和 4 年 1 月 20 日（木）です。

（納期の特例の承認を受けている場合に限りです）

●お問合せ 藤枝商工会議所経営支援課 tel 054-641-2000

<新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い>

- ・当日は感染予防のためのマスクの着用、一事業所一人でのご来場等ご協力をお願いいたします。入口にて検温、手の消毒をお願いいたします。
- ・風邪や発熱、強いだるさ、息苦しさなどの症状がある場合はご来場をご遠慮ください。またご来所いただく以前 2 週間に県外に行かれた方は、場合によっては入場をお断りすることもあります。
- ・会場内は常時換気します。
- ・会場内の密を避けるため、相談会は必要最小限の人員で対応します。お待たせする場合もございますが、ご了承ください。
- ・筆記用具の貸出を中止させていただきますので、忘れずにご持参ください。